

事務事業の概要	検出事項	監査の結果
<p>1 大阪府が実施していた「御堂筋イルミネーション」と大阪市が実施していた「OSAKA光のルネサンス」をコアプログラムとして、市内の8つのエリアと光のプログラムを繋げる御堂筋のイルミネーション事業を実施する「大阪・光の饗宴実行委員会（以下「実行委員会」という。）」に対し、大阪府・市がそれぞれ負担金を支出している（平成25年度 府122百万円・市100百万円）。</p> <p>2 実行委員会は大阪府知事、大阪市長、関西経済連合会、大阪商工会議所及び関西経済同友会のトップで構成される審議・承認機関であり、「大阪・光の饗宴実行委員会幹事会（以下「幹事会」という。）」で企画・検討された方針に基づき「大阪・光の饗宴実行委員会推進事務局（以下「推進事務局」という。）」が事務処理を行っている。 推進事務局のメンバーは大阪・光の饗宴実行委員会事務局規程により定められており、大阪府・市・民間それぞれの担当者が加わっている。 推進事務局の支出事務は、大阪府・市及び公益財団法人大阪観光コンベンション協会（以下「コンベンション協会」という。）の三者が担当している。事業費の支出に当たっては、三者それぞれが支出の稟議書を作成し、幹事長（大阪市経済戦略局理事）の決裁を受けた後、実際の支出及び経理事務についてはコンベンション協会の事務局が実施している。</p> <p>3 大阪府・市から支出される負担金については、大阪府・市がそれぞれ事業実施に必要な金額を積み上げた上で予算を作成しているため、負担割合は一定ではなくそれぞれの予算に応じた金額である。 負担金の精算額は、大阪府・市それぞれが担当する事業費に共通費用を按分することにより算出している。 大阪府の担当者は、実行委員会から提出される精算報告書及びその添付書類である収支決算書を確認することにより、精算確認を行っている。</p> <p>4 実行委員会の監事が実施する監事監査に大阪府の職員も立ち会うことで、支出のモニタリングを行っている。</p>	<p>1 本事業は、大阪府・市が事業に必要な経費をそれぞれ負担するとともに、民間からの協賛金や事業収入を充て賄う事業である。平成25年度の精算報告書では府の負担金122百万円が総額で同額（残金ゼロ）精算されており、事業に必要な経費をそれぞれがどのように按分して負担し、精算したのかが明らかになっていない。 なお、大阪・光の饗宴実行委員会の平成25年度収支決算書では、剰余金として6,683,286円が発生している。</p> <p>2 大阪府は本事業に負担金を支出し、実行委員会の精算状況を確認する立場にあるが、大阪府において精算確認を行っている担当者が、推進事務局で経費を支出する際の担当者にもなっている。</p>	<p>【改善を求めるもの（意見）】 大阪府の負担金支出についての府民への説明責任を果たすためにも、個々の経費に係る負担按分の考え方がわかる資料を残し、精算に至る過程を明確にされたい。 また、実行委員会に対する負担金支出の公正性を担保するため、大阪府と推進事務局の担当者を明確に分離し、適切な事務執行となるよう取り組まれない。</p>

措置の内容

○負担金支出の精算に至る過程の明確化について

監査結果を踏まえ、平成26年度以降については、府・市・民間の負担按分が明確になるよう、収支計算書の様式を定めた。

○大阪府と推進事務局の担当者の明確化について

大阪府から実行委員会に対する負担金支出の担当者と、大阪・光の饗宴事務局の経費支出担当者が同じで場合があったことから、負担金支出の公正性が担保できているとは言えなかった。

監査結果を踏まえ、以下のとおり改善を行い、公金の公平性の担保に努める。

- ・実行委員会に対する負担金支出の公正性を担保するため、大阪府の負担金支出の担当者と推進事務局の経費支出担当者を明確に分離した。
- ・大阪・光の饗宴事務局の支出については、他のグループの担当者がその都度、支出審査事務を行う。